

## 菅谷テニスコートの利用許可申請方法等の変更について

令和2年7月1日  
嵐山町教育委員会

菅谷テニスコート(国立女性教育会館内)について、令和2年9月利用分の利用許可申請(以下「申請」)から下記のとおり変更します。

より多くの団体に公平かつ平等にお使いいただくために、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

	変更前	変更後
月初抽選対象団体	町内登録団体	各種学校が認めた部活動団体を除く町内登録団体 ※中学生等が保護者監督のもと任意で活動する団体は抽選対象です
月初抽選時の申請方法	制限なし	抽選くじ1本につき申請書1枚をお渡しします。申請書1枚で1団体の申請ができます。 ⇒1人が複数団体の申請をする場合は、申請団体数分の抽選くじを引いてください
月初における申請上限	制限なし	申請書1枚で翌月分までの申請ができますが、①1週につき1回、②1回につき3時間かつ2コート を申請の上限とします。 但し、抽選月15日以降は申請に伴う上限を解除します(追加申請可)。

問合せ 嵐山町教育委員会事務局  
生涯学習担当  
☎0493(62)0824